

令和2年 6月 1日

島根県知事 様

届出者 氏 名 **出雲 太郎**  
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)  
住 所 **〒693-0021 出雲市塩冶町 223-1**  
電話番号 **0853-21-1190**

## 犬猫等販売業開始届出書

犬猫等販売業を開始するので、動物の愛護及び管理に関する法律第14条第1項の規定に基づき、下記のとおり届け出ます。

## 記

1	事業所の名称	<b>ペットショップ出雲</b>
2	事業所の所在地	<b>〒693-0021 出雲市塩冶町223-1</b>
3	登録年月日	<b>令和元年 4月 1日</b>
4	登録番号	<b>01234 号</b>
5	犬猫等の繁殖を行うかどうか	<input checked="" type="checkbox"/> 繁殖を行う <input type="checkbox"/> 繁殖を行わない
6	犬猫等健康安全計画	
	(1) 幼齢の犬猫等の健康及び安全を保持するための体制の整備	<b>・ 幼齢の犬猫の管理について担当する職員がおり、その健康状態について毎日3回確認を行う。 ・ 健康状態を記録するための個体ごとの台帳（データベース）を用意し、管理担当で共有する。 ・ 島根動物病院を、かかりつけの獣医師としている。</b>
	(2) 販売の用に供することが困難となった犬猫等の取扱い	<b>・ 従業員及びその関係者等の譲渡先を確保している。 ・ 系列店舗と連携する。 ・ 売れ残った犬猫が出た場合には、仕入れ数（繁殖数）を調整する。</b>
	(3) 幼齢の犬猫等の健康及び安全の保持に配慮した飼養、保管、繁殖及び展示方法	<b>・ 生後56日までの間は親兄弟等と飼養し、離乳等を終えた動物を販売に供する。 ・ 1日1回以上清掃、週2回以上消毒を行う。 ・ 繁殖に供する期間は6歳までとし、年間複数回繁殖に供する場合には、獣医師の判断を仰ぐ。 ・ 夜8時～朝9時までの展示は行わない。その間、4時間以上の連続した展示は行わない。展示時間中も適宜休憩させる。</b>
7	営業開始予定年月日	<b>令和2年 6月 15日</b>
8	備考	<b>事務担当者氏名：出雲 花子 電話番号：0853-21-8788</b>

## 備考

- この届出に係る事務担当者が届出者と異なる場合は、事務担当者の氏名及び電話番号を記入すること。
- この届出書の用紙の大きさは、日本工

申請に係る事務担当者が

申請者と異なる場合のみ

事務担当者の氏名及び電